

第 1 部 調査の概要

1. 調査目的

板橋区が子どもの貧困対策を実施していくに当たって必要となる基礎的な情報を把握し、施策の検討に活用することを目的とする。

2. 調査方法

調査は、次の 2 種類の方法によって行った。

(1) アンケート調査

児童扶養手当を受給する板橋区民の中から 1,000 人を無作為抽出し、保護者の経済・就業・生活状況、子どもの生活・学習状況、制度の認知・利用状況等を内容とするアンケート調査票を郵送・回収して調査を行った。

(2) 関係機関等ヒアリング

学校関係団体・福祉関係団体・NPO など、区内施設・関係団体 22 か所に対し、子ども・保護者の状況、支援の現状、今後求められる取組みや支援・制度の課題等を内容とする聞き取り調査を行った。